

## 会議録

会議の名称	令和7年度 第2回上尾市上下水道事業審議会	
開催日時	令和7年7月30日(水) 午後1時30分から	
開催場所	上下水道部庁舎 3階 大会議室	
議長(会長・副会長)氏名	作山 康、田島 純	
出席者(委員) 氏名	田島 純、原田 嘉明、小高 進、新藤 孝子、井上 茂、飯田 裕之、藤波 貢、宮本 利章、山根 博安、作山 康、山本 由起子、山崎 亮一	
欠席者(委員) 氏名	小島 時子、小宮山 栄、内田 富美代	
事務局 (庶務担当)	内堀 真人(部長) 林田 暢(次長) 経営総務課:野田 昌克(課長)、柳下 千春(主幹) 業務課:加藤 孝志(課長) 水道施設課:吉川 満(課長)、宮田 幸雄(主幹)、好田 鉄哉(副主幹) 川田 隆司(水道技術管理者)、新井 悠介(主査) 下水道施設課:梅澤 宏(課長)、松本 慶多(主幹)、齋島 道人(主査)	
会事 議項	1 議題 (1) 「上尾市水道事業ビジョン」の策定 及び「上尾市水道事業経営戦略」の改定について(諮問) (2) 「上尾市公共下水道事業経営戦略」の改定について(諮問)	2 会議結果 別紙のとおり
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・席次表</li> <li>・上尾市上下水道事業審議会委員名簿</li> <li>・上尾市上下水道事業審議会条例</li> <li>・議題1-1 「上尾市水道事業ビジョン」の策定及び「上尾市水道事業経営戦略」の改定について</li> <li>・議題1-2 アンケート調査結果</li> <li>・議題1-3 施策の見直し方針</li> <li>・議題2 「上尾市公共下水道事業経営戦略」の改定について</li> <li>・報告1 集中監視制御システム更新及び運転管理事業の公告スケジュールについて</li> <li>・報告2 上尾市雨水出水浸水想定区域図の公表について</li> <li>・別紙1 上尾市雨水出水浸水想定区域図</li> </ul>	

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 10 月 26 日

議長（委員長・会長）の署名 佐々木

議長に代わる者の署名 \_\_\_\_\_  
(議長が欠けたときのみ)

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
(司会) 好田副主幹	<p>皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます、水道施設課の好田でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは開会に当たりまして、作山会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
作山会長	《会長挨拶》
(司会) 好田副主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「上尾市水道事業ビジョン」の策定及び「上尾市水道事業経営戦略」の改定について、「上尾市公共下水道事業経営戦略の改定について」の3件につきまして、畠山市長より、作山会長へ質問をいたします。なお、質問の詳細につきましては、このあとの議事の中で、事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>それでは、作山会長、畠山市長は会場中央にお願いいたします。</p>
作山会長・畠山市長	<p>《質問》</p> <p>上尾市上下水道事業審議会 会長 作山 康様</p> <p>「上尾市水道事業ビジョン」の策定、「上尾市水道事業経営戦略」、「上尾市公共下水道事業経営戦略」の改定にあたり、上尾市上下水道事業審議会条例第2条第3項の規定により、貴審議会の意見を求めます。</p>
(司会) 好田副主幹	<p>ありがとうございました。お席にお戻りください。</p> <p>続いて、畠山市長よりご挨拶を申し上げます。畠山市長、よろしくお願ひいたします。</p>
畠山市長	《市長挨拶》
(司会) 好田副主幹	ありがとうございました。なお、畠山市長におかれましては、公務が重なっているため、ここで退席させていただきます。
畠山市長	《市長退席》
(司会) 好田副主幹	<p>これより、令和7年度第2回上尾市上下水道事業審議会に移ります。はじめに、資料の確認をお願いします。</p> <p>《資料確認》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の次第</li> <li>・席次表</li> <li>・上尾市上下水道事業審議会委員名簿</li> <li>・上尾市上下水道事業審議会条例</li> <li>・「上尾市水道事業ビジョン」の策定及び「上尾市水道事業経営戦略」の改定について</li> <li>・アンケート調査結果</li> <li>・施策の見直し方針</li> <li>・「上尾市公共下水道事業経営戦略」の改定について</li> <li>・集中監視制御システム更新及び運転管理事業の広告スケジュール</li> </ul>
(司会)	

好田副主幹	<p>について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾市雨水出水浸水想定区域図の公表について</li> <li>・上尾市雨水出水浸水想定区域図</li> </ul> <p>以上、資料は11点となります。不足はございませんでしょうか。</p>
(司会) 好田副主幹	<p>《定数報告》</p> <p>では、本日の出席者についてご報告させていただきます。</p> <p>上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされております。</p> <p>委員総数15名のうち、本日の審議会には12名の出席をいたしておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p>
(司会) 好田副主幹	<p>それでは、議事に入りますが、上尾市上下水道事業審議会条例第6条の規定により、作山会長に議長として、議事進行をお願いいたします。作山会長、よろしくお願ひします。</p>
(議長) 作山会長	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>皆さまのご協力をお願ひします。</p>
(議長) 作山会長	<p>《署名人指名》</p> <p>初めに、会議録署名人を指名させていただきます。原田委員、宮本委員のお二人にお願いします。</p>
(議長) 作山会長	<p>《傍聴人確認》</p> <p>事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はおりますか。</p>
(事務局) 経営総務課長	<p>傍聴希望者はおりません。</p>
(議長) 作山会長	<p>本日、傍聴希望者はおりませんので、早速議事に入りたいと思います。それでは「上尾市水道事業ビジョン」の策定及び「上尾市水道事業経営戦略の改定」についてでございます。事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局) 経営総務課	<p>《議題1の説明》</p>
(議長) 作山会長	<p>《質疑》</p> <p>議題1について事務局から説明が終わりました。この件につきまして何かご意見、ご質問はございますか？</p>
新藤孝子委員	<p>1ページのアセットマネジメントシステムの見直しについてですが、ここで、施設の投資計画を見直すという事ですが、目的のところで一番大事なことは、水道は命の水という事で大切に考えています。2ページのビジョンにおける将来像の3つの目標は水道法の1条に則った内容だと思いますが、「協働による持続可能な水道事業運営の実現」と示されています。これはどのような意味でしょうか。</p>
(事務局)	<p>「協働による持続可能な水道事業の運営の実現」とは、利用者や関</p>

経営総務課 野田課長	係機関との連携強化、健全な経営の持続、水道事業の継承、環境に配慮した施策への取り組み目標としております。
新藤孝子委員	<p>あくまでも水道法の1条は念頭にあることという事でよろしいですね。</p> <p>そうしますと、8ページの「経営戦略を基に事業運営を行い、健全経営に努めているものの、物価や人件費の上昇や、令和8年からの県水値上げを受けて経営環境は厳しくなり、こちらの運営も厳しくなっているということですが、市民の人たちは3年近く物価高騰が続いている中で、大変厳しい生活をされているわけです。アンケート調査でも「施設を守るためにには」という結果でしたが、それを参考に計画されるという風に思いましたが、県水の値上げが決まった時も、署名を集め提出されています。そのようなことも踏まえ、料金改定について、市民がきちんと納得できるような説明をしてもらえるのか心配しています。その際は資料などを提示し説明をお願いしたいと考えていますがいかがでしょうか。</p>
(事務局) 経営総務課 野田課長	料金値上げについては、現在考えてはおりません。この経営戦略の改定によって、値上げしていくのかどうか判断をしていきたいと考えております。その上で値上げが必要であると判断された場合は、水道料金算定の方法が公表されておりますので、それに沿って検討していきたいと考えております。
(議長) 作山会長	他にありますか。
新藤孝子委員	令和5年度の施設能力と計画給水所及び給水実績という資料で、上尾市は施設能力が、101,800で、実績としては施設の能力率が61.9%になっている。最大でも65.8%という状況の中で、これまで施設が過剰に作られてしまっているのではないかと感じていますが、値上げをするというときは、きちんとした説明をお願いしたいと思います。
(議長) 作山会長	今の件で、事務局から何がありますか。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	ただいま、施設の話の中で、水道施設の再構築で施設のあり方を検討しているところでございます。これから的人口減少や水需要の減少、また能登半島地震などの災害等を考え、施設や大きな管などをどのような規模で構築することが、将来的な上尾市の水道にとって良いのかを検討しているところです。これらをビジョンに反映させ、検討していきたいと考えております。
(議長) 作山会長	まだ具体的に水道料金を上げると検討しているわけではないので、もしそういう事になれば、この審議会の中でも詳細に検討して、しっかりととしたエビデンスを市民に分かるように示していくことが必要であると思います。
山根博安委員	4ページの(4)より安定した施設の構築の中で、施設の更新基準年数超過率とありますが、計画が40.3%、実績も40.3%となっていますがこれはどのようことでしょうか。本来は更新しなければ

	けないものを更新していないという事でしょうか。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	こちらにつきましては、浄水場などにある施設のうち、更新基準年数を超えたものが1つでもあると超過した施設となるものです。各浄水場などの施設は、維持修繕計画を基に、更新、維持を行っており、計画通りに進めております。先ほどの再構築の話とも同様になりますが、全体的に見直しながらこちらも改めて検討していきたいと考えております。
山根博安委員	水が使えないようになっては困るという原則の中で、耐用年数を過ぎたら使えないという事では、料金以前の問題と考えています。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	私共の中でも維持管理という事を重要に考えております。まずは皆さまに安全な水をお届けするという事が大前提という中で更新について検討していきたいと考えております。
(議長) 作山会長	先ほど新藤委員からご指摘のあった協働については、民間の活用という事でしょうか、こちらはこれから更新をするという事で、特に経営的な側面のところに主にかかっている、その点についてもう少しご説明をお願いします。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	民間活用という点については、この後「集中監視制御システム更新及び運転管理事業」の中でもご説明しますが、その中でシステムの更新と合わせて運転管理を一体的に行う事業について現在進めているところです。その中で長期的に民間事業を取り入れながら、より効率的により経済的に進めていくことなど、ビジョンの中に取り入れ進めていきたいと考えております。
(議長) 作山会長	上尾市の場合は管理の一部を民間委託という形で効率よく事業を行っていくという事です。県水の値上げをしているため、本当は水道料金の値上げをしないと厳しいという事もありますが、まだ、詳細に検討しておりませんので再度検討していくというところです。電気代やポンプ、県水も値上がり、基本は上がってはいるというところです。このままいくことは難しいというところで、今すぐという事ではないが検討はしなければならないという理解でよろしいですかね。
田島 純委員	各施策の評価が三角(△)の項目について補足説明と目標に達しなかった理由の説明をお願いしたいという事が1点と、先ほど市民の方のアンケート調査結果の中で、「蛇口の水圧」について満足していない、水圧が弱いなどがありましたが、具体的な理由はありますか。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	議題1-1の資料5ページをご覧ください。災害対策の推進のところの、上の2つの三角(△)ですが、黒丸(●)2つ目の重要給水施設管路の耐震化率ですが、こちらは上尾市では災害時の避難所、病院などに優先的に重要給水管路の整備を行っております。今回の進捗については、重要給水という事で口径が大きくなっていますが、水の輸送力としては大きくなっていますが、着実に重要給水の整備は進めておりますが、延長ベースでみますと少し届かなかったという事でござります。

	また、停電対策についてですが、3か所に対して2か所の整備となつております。平成28年、29年に東部浄水場の更新・中央の工事を行ったところですが、施設の再構築など全体的に把握して安全に進めていきたいと考えているところです。
(事務局) 経営総務課 野田課長	8ページをご覧ください。③の「長期的視点に立った事業運営の執行」についてですが、こちらは水道料金でどの程度費用が貯まるかという点で営業収支比率110%目標として当時計画を立てましたが、令和6年度は101.5%しか余力がなくなってしまったという事で三角(△)にさせていただきました。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	10ページをご覧ください。こちらの下から3番目と2番目の電力使用量の項目ですが、こちらは全施設の電力使用量を年間配水量で割った数値でございます。こちらは前期の目標で、0.3kwh/m <sup>3</sup> としており、中間見直しの際に更に10%削減という目標で0.27kwh/m <sup>3</sup> としておりましたが、実績0.29kwh/m <sup>3</sup> となり、目標には届かなかつたという事でございます。その下の「配水量1m <sup>3</sup> 当たりの消費エネルギー」につきましても同様で、前期目標3.0MJ/m <sup>3</sup> としている中、中間見直しの際に更に10%削減という目標で2.7MJ/m <sup>3</sup> としておりましたが、実績2.9MJ/m <sup>3</sup> という結果でございます。今後、次期ビジョンに向けて検討していきたいと考えております。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	アンケート調査結果4ページの蛇口の水圧ですが、この結果だけでは難しいところもあります。今後検討して水道事業ビジョンにも反映していきたいと考えております。
(事務局) 経営総務課 野田課長	アンケート調査結果4ページの右側の方にあります【クロス集計】ですが案分した結果となります。
田島 純委員	水圧が足りないところがあるという事ですね。これはポンプの問題なのか、別の要因があるのか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	別の要因もありますが、このアンケートは東西無作為に抽出した500名の回答結果で、どの回答がどの地区というような特定はできません。地区ごとの人口で案分した割合という事ですので、どこがという特定はできません。
(議長) 作山会長	それはマンションの給水槽や設備の問題という可能性もあるという事で、本管からの給水が問題という可能性もありますが、はっきりとした要因の特定はできていないという事ですよね。 本管から加圧ポンプを利用する是非なども時代や地区によって選定も変わってきますので、それらを考慮してトータルで考えると微妙なところもあるという事ですよね。その辺が難しいところと思いますね。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	先ほどの施設の能力の件ですが、先ほどの1日最大配水量101,800m <sup>3</sup> というのは認可の数字で第5期拡張期のものです。實際には最大値ではなく、少し余力を持った形です。人口減少など考慮して

	再構築計画を今後検討してまいりたいと思います。
(議長) 作山会長	今後また検証していくという事ですね。 他にありますか。
新藤孝子委員	県水が75%という事ですが、令和7年度にダウンサイジングの計画値というのが入っていたと思いますが、水道料金はそういった施設に対して、今まで市民が負担してきたものが含まれているかと思います。そのような点を市民に対してきちんと説明して進めてほしいと考えています。
(事務局) 経営総務課 野田課長	施設の稼働力については、災害時などに対応する必要もありますので、本市としてどの程度、余力を持たせ、減らしていくかを今後検討していきたいと考えております。
(議長) 作山会長	今日は資料がありませんが、他の自治体と県水の割合が違います。実は県水の方が安いのです。井戸などは非常時に県水が止まってしまったら困るので、井戸を活用しているという事です。井戸よりも県水は効率が良く、浄化や水質などもそうです。県水の割合を大きくしたいところですが、いざというときのため、井戸も確保しておくという事で、県水が値上がりすると全体的に影響が出るという事です。
山根博安委員	上尾市の井戸は、災害用の井戸という事ではないですね。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	本市の深井戸としては、通常のご家庭の井戸ではなく、200mから400mほどの深いところからくみ上げている深井戸というものが市内に30か所あり、これらを先ほどの県水75%に25%を混ぜて皆様のご家庭に配っているというものです。
山根博安委員	つまり災害のためではないという事ですね。
(議長) 作山会長	ある意味、災害の時に使えるという事ですね。
山根博安委員	5ページのところですが、自家用発電機の発電は重油ですか。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	A重油と灯油を使っております。
(議長) 作山会長	他にありますか。
井上 茂委員	ご説明ありがとうございます。この事後評価・分析は水道部職員によるものですか。委託ですか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	資料を作成したのは委託ですが、分析などは職員です。

井上 茂委員	自分達のやっている仕事が、どういう到達点にあって、どういう問題点があるのかという事を、丸投げで委託するのではなくてきちんと職員が把握してやっていくという事が、水道事業職員としての土台となっていくことなので評価したいと思います。
新藤孝子委員	8ページのところですが、PFOS（ピーフォス）及びPFOA（ピーフォア）のほかにPFHxS（ペルフルオロヘキサンスルホン酸）というものもあったかと思いますが、令和8年4月からの水質検査に含まれているのでしょうか。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	令和8年4月から水質基準の対象となるものは、PFOS（ピーフォス）及びPFOA（ピーフォア）になりますが、PFHxS（ペルフルオロヘキサンスルホン酸）に関しても合わせて令和7年4月からきちんと検査を行っております。
新藤孝子委員	安全と言われても若い方などは心配される方が多いので、是非きちんと対応してほしいと思います。原因が特定されていないのか、環境問題に関係あるかと思いますが、これが水道代に跳ね上がってくるというのはどうなのかなとも思います。環境や、災害に関係あるものは、こういった形で水道代に乗せるのではなく、一般会計で扱ってもらうなどの考え方はできないのでしょうか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	水道事業は水道料金で賄うという事を基本としております。災害に特化した部分については、一般会計繰入金とできる可能性がございますが、ただ水道事業は水道料金で賄うという大前提がございます。
(議長) 作山会長	PFOS（ピーフォス）とかPFOA（ピーフォア）などというもの比較的少ないと言われていて、実際に出てきたところは、水質管理は大変だと思います。ただ上尾市は今のところ、たいして出でていないという事ですので、水質的にもちゃんと明記しましょうという事ですね。
(事務局) 内堀部長	PFOS（ピーフォス）及びPFOA（ピーフォア）に関しては、75%を占めている地上を流れる河川水の方が大きく影響されるというところです。地下水に関しては、沁み込むまでに相当の時間がかかりますので、地表の影響が出るのは、100年200年というかなりの時間がかかると思います。分解しにくいものです。上尾市の水源である深井戸の井戸水については、今のところ毎年の検査の中で安全性は確認しております。ただ地下水の場合は、一度汚染されるとその水源は使えなくなってしまいます。地表水は、日常の汚染水が流れ込む確率が高いですが、やがて流れて行ってしまうので、いずれ使えるようになる。また、水源によっての特性もございます。そのあたりを慎重に見極めながら、河川水の方がその値が高いようであれば井戸水の水源を多くしていくなどというようにやりくりをしていきたいと考えております。後は、県水の料金に転嫁するのではなくて、こういった内容についても、県を巻き込んで考えていきたいと思います。
(議長) 作山会長	よろしいでしょうか。他にございますか。

原田嘉明委員	9ページの(6)水道技術の継承ですが、現在の評価につきましては全部丸(○)という事で、実績のある技師さんを再任用されているというところで、近隣の市町も参加した上尾市を中心とした講習会を実施しているという事は存じ上げておりますが、現状では退職された方を再任用して職員の技術継承を維持できているというように思いますが、今後、知識と経験が多い方が対応できなくなってきた場合、果たしてどなたが、技術の継承をしていくのかかなり不安に思うところがあります。これは水道部の責任という事ではなく、行政全体の人事の事とは思いますが、これについて、今後の対応策などは考えてらっしゃるのか、もしくはその技術継承に関して、人事関係課に依頼されているのでしょうか。
(議長) 作山会長	国もこれは気にしていて、自治体では技術者を補填するのはもう無理という事で、ウォーターPPPという事で民間活用しなさいという、人口も減ってきておりますし、土木技術者も上尾に来てもらえないという事ですよね。実は一般の募集でも事務は来るが、土木技術者は来ないというのが現実です。今回も一部民営化という事もありますが、その辺の対策という事ですね。事務局お願ひします。
(事務局) 経営総務課 野田課長	市長部局へは、長い年数の職員を配置してほしいという事で依頼はしておりますが、実情はそのようになつてないという事であります。今回、議題1-3になりますが、今後もOJT強化や職員研修の強化、職員間情報共有方策の検討などについても、職員課と情報共有を図りながら、今後ビジョン策定の中でも検討していきたいと考えております。
原田嘉明委員	システムの運用や、一部委託するなどもわかりますが、緊急時にやはり技術を持った人間がいるという事が安心できますので、私たちからもいろいろなところで申し上げていますが、引き続き専門家の育成という部分で担当課からも申請していただいて、緊急時に対応できる体制づくりをお願いしたいと思います。
(議長) 作山会長	日本の水道技術は特殊で多くの技術者が必要になります。個人別には、ドラマなどでもっとカッコよく、他の人口や住宅建設などは減りますが、水道事業も下水道事業もそれほど減らない。水道事業も下水道事業も当面は右肩上がりですがなかなかイメージが沸かない。そこが問題で、本来は日本の水は世界にも売れる、技術力の高いもので、その水質を維持し安い値段で提供しているというのは、非常に特殊な環境ですが、なかなか理解してもらえないというところです。
山根博安委員	やりがいのある仕事ですよね。もっと給料を出してもいい。
(議長) 作山会長	そうですね。民間が上がっているのに、給料が上がらないと人を減らせと読めてしまう。そこは効率化という部分で対応するのだと思いますが、単純ならいい、安くすればいいという事ではないですね。
原田嘉明委員	上尾市は講習会などで指導する立場はあるのだと思いますが、継承する事が難しいと考えています。

(議長) 作山会長	委員の皆様からのご意見、ご質問は以上のようにですが、ほかにございますか？他にご意見はないようですので、本議題につきましてはよろしいでしょうか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	今回、市長から諮問をさせていただきました。基本的には「議題1-3 施策の見直し方針」に沿って進めていきたいと思います。審議会委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
(議長) 作山会長	事務局は、本議題につきましては、委員の皆様のご意見等を、「水道事業ビジョン」「水道事業経営戦略」に盛り込み、検討を進めていただきたいと思います。続きまして、議題2「上尾市公共下水道事業経営戦略の改定」についてでございます。事務局から説明をお願いします。
(事務局) 経営総務課	議題2の説明
(議長) 作山会長	議題2について事務局から説明が終わりました。この件につきまして何かご意見、ご質問はございますか？
山根博安委員	6ページの荒川左岸南部流域下水道維持管理負担金の荒川左岸南部流域とはどのようなものでしょうか。また、負担金は関係市町が負担しているとありますが、何市町ですか。
(事務局) 下水道施設課 梅澤課長	荒川左岸南部流域下水道は、処理場が上尾にあるのではなく、埼玉県内の流域でまとまって処理しております。最北端が上尾市、次にさいたま市、蕨市、川口市、戸田市の5市の流域となっております。処理場は戸田市にある水循環センターで、5市の汚水を処理して荒川に流しております。負担金については、流域に流れている流量に応じて5市で、埼玉県からの請求応じて支払っているという事でございます。
山根委員	負担金は人口によって案分されているのですか。
(事務局) 下水道施設課 梅澤課長	負担金については、各市流域に繋がるところに流量計が設置されています。それを基に算出されております。
(議長) 作山会長	流量なので、人口に比例していますが一致しているわけではないです。流域というのは、上尾市単独の公共下水道事業ではないという事です。市によって値段が違います。流域の人口も違いますし、施設の大きさも違いますので、もっと高いところもあるという事です。県の中で値段も違います。
山根博安委員	施設や、設備の更新は誰がするのですか。
(議長) 作山会長	埼玉県が施設や、設備の更新をしています。流域の方が効率が良く、単独でするより経費も少なくて済むのですが、値段も違うという事で

(議長) 作山会長	<p>す。今回は上水の県水も値上げですが、こちらも埼玉県が値上げをするという事で、秋の分析がどのようになるか怖いところもあります。更に耐震化の部分も加わってきますので、どのように影響するのか分析し、今後、経営戦略を見直す必要があるという事です。決して楽な方にはいかないという予想はつきますよね。</p> <p>審議会は、客観的に見て、市民への配慮も必要ですが、ここでは、データをしっかりと読み込んで分析して、それを審議会として統制する必要があるという事です。仮に値上げをするとしても、値上げをするかどうかは議会の判断という事になります。そこは議会にお任せする。それがいつの時点なのか、負担を減らす努力をするなど、ここでは、客観的にこのままで良いと言えるのかどうかという事をしっかりと議論をしていきたいと思います。赤字を黒字にという事や、ここは減らせるのではないかなどそういう部分を皆様で議論していきたいと思います。</p>
井上 茂委員	<p>私が22歳で市役所に入ってからちょうど50年ですね。その時初めて流域下水道に参加するという事で、徹夜で使用料を決めたことを覚えています。</p> <p>上尾市はヒューム管で地下水も豊富なため下水道管の中に入ってくるという事で、宅地からの取り付け管を含めどんどん地下水が入ってきます。その対策は取られていると思いますが、流量計で請求が来る流量と、水道のメーターとの差が出てきます。その差は雨水、公費負担という原則が今までもあると思います。その不明水とはどのくらいの量であるかわかりますか。</p>
(事務局) 内堀部長	<p>県は晴れた日に流量調査を実施しますので、単純に計測した値だけではなく、雨の日の影響を排除した形で算定しているとのことです。やはり雨が多く降り方が強いことが、今年度も前年度も多かったという形で請求されることが多いようです。請求の内容については、井上委員さんのおっしゃった様に多少疑義が生じるところもございます。また、地下水からの浸透もありますが、最近の雨のように一気に降り、マンホール蓋から入ってくる部分もあると思います。現在、不明水の流量を正確に把握している状況ではございません。申し訳ございません。少しずつ古い管を管厚生して隙間から入ってくる不明水を防いでいる状況です。これから不明水対策を本格的に実施していく状況です。差し引きでは出ますが、正確な数字ではないところです。</p>
井上 茂委員	<p>料金を検討する際には、雨水は公費負担という原則があると思いますので、そのあたりをどのように考えていくかは、非常に大きなポイントになると思います。不明水の割合をきちんと出す事は大切であると思います。</p>
(事務局) 内堀部長	<p>参考までに、雨水の合流管がございますので、県は雨水の影響はないと言われておりますが、市としては、ある程度雨水を見込んだ形で、一般会計繰入金としてお金を繰入れさせていただいております。その点については、不明水が100%という事ではないという事をお知り頂き頂ければと思います。</p>

原田嘉明委員	上尾市は全部分流式ですよね。
(事務局) 内堀部長	駅周辺が一部合流式でございます。
(議長) 作山会長	他にございますか
新藤孝子委員	単価改定の6ページですが、単価の改定は5年ごとに行われるとありますが、激変緩和のため段階的にと説明もありましたが、これに対して市も引き上げという形になるのかと思いますが、これに対して毎回加算していくという事ではなくて、あくまでも5年に1回の単価の見直しという事になるのでしょうか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	県は5年に1回の見直しとしておりますが、これに基づき上尾市も改定するというようには考えておりません。水道は公営企業ですが、下水道は市長部局に属する特別会計でございます。そのため、一般会計繰入金をもらい経営しております。一般会計繰入金をもらっている以上、なるべく料金の改定をしないでいきたいと考えております。維持管理負担金が上がったからすぐ値上げするというものではございません。
新藤孝子委員	排水というものは企業も流しているかと思いますが、企業は1m <sup>3</sup> の負担金額は同じなのですか。基準に合わせてきちんと流していると思いますが、硫化水素が発生するというのは何か消毒などを入れて、発生するものなのですか。
内堀部長	硫化水素は、汚物や食品などが分解される中で出てくるものです。企業で薬品が入っているから発生するというものではなく、以前は流しの三角コーナーで生ごみを分別しておりましたが、近年ではマンション等の、ディスポンサーという食品を碎いて流す機械を利用して排水に流してしまうと、硫化水素の発生の原因になるのかなというように感じております。企業の場合は排水するためきちんと処理をしないと流せないので、どちらかと言えばそのような生活様式の変化によるものかと感じております。また、私ども下水のポンプ場も、以前は集まってきた大きなごみをかき出し、乾燥して産廃処理をしておりましたが、今はそういったものを碎いて流しておりますので、生活様式だけでなく、下水の処理方法の変化という事も、八潮のような硫化水素が発生してしまったのかと、あくまでも憶測ですが考えているところです。
(議長) 作山会長	他はいかがでしょうか。
山崎亮一委員	今後のスケジュールですが、審議会の開催が令和8年の5月という事ですが、パブリックコメントも同時期に予定されていますので、せつかくなのでパブリックコメントの後、6月に審議会を開催してはいかがでしょうか。予定という事ですので、考慮していただければと思います。

(事務局) 経営総務課 野田課長	スケジュールについては、予定でございますので、状況に応じて進めていきたいと考えております。
(議長) 作山会長	<p>他はよろしいでしょうか。他にご意見はないようですので、本議題につきましてはよろしいでしょうか。</p> <p>事務局は、こちらの「公共下水道事業経営戦略」につきましても、委員の皆様のご意見等を盛り込み、改定を進めていただきたいと思います。</p> <p>以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
(司会) 好田副主幹	<p>ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。</p> <p>次に4.報告ですが、事務局より2点報告事項がございます。はじめに、「報告1 集中監視制御システム更新及び運転管理事業について」ご報告いたします。</p>
(事務局) 水道施設課	報告1の説明
(司会) 好田副主幹	事務局からの「報告1 集中監視制御システム更新及び運転管理事業について」は以上でございます。この件につきまして、ご質問はございますか。
(司会) 好田副主幹	<p>ご質問等はないようですので、報告1は以上でございます。</p> <p>続きまして、「報告2 上尾市雨水出水浸水想定区域図の公表について」ご報告いたします。</p>
(事務局) 下水道施設課	報告2の説明
(司会) 好田副主幹	事務局からの「報告2 上尾市雨水出水浸水想定区域図の公表について」は以上でございます。この件につきまして、ご質問はございますか。
原田嘉明委員	こちらのデータはいつのものですか。また、地形データメッシュのサイズはいくつですか。
(事務局) 下水道施設課 松本主幹	地形データにつきましては、昨年の国土地理院のデータを使用しております、5メートルメッシュを使用しております。降雨データにつきましては、国土交通省令で定められた、想定最大規模降雨といわれる、平成11年に千葉県の香取市で、実際に降った雨の1時間157mmを採用させていただいております。実際にその降雨にシミュレーションをかけて出した数値でございます。
山根博安委員	具体的に補助金はいくらぐらい出るのですか。

(事務局) 下水道施設課 松本主幹	下水道事業の場合、雨水などは工事費の2分の1で、実際の充当率は下がりつつありますが、重点事業という事で充当率は通常より若干高い状況です。
山根博安委員	わかりました。
(司会) 好田副主幹	他にございますか。他にご質問等はないようですので、報告2は以上でございます。 以上をもちまして、本日の議事、及び報告事項は、すべて終了いたしました。それでは、5.その他でございますが、事務局から事務連絡がございます。
(事務局) 経営総務課 野田課長	その他でございますが、2点ございます。 1点目は、次回の審議会ですが、水道事業ビジョン、経営戦略共に、具体的な内容をお示しできるかと思います。時期は10月～11月を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。 2点目でございますが、インシデント事案が発生したので、ご報告いたします。
(事務局) 経営総務課 野田課長	インシデント事案の説明
(司会) 好田副主幹	その他事項について、ご質問はございますか。 ご質問等はないようですので、その他は以上でございます。それでは、閉会のご挨拶を、田島副会長から賜りたいと存じます。
田島副会長	《副会長挨拶》
(司会) 好田副主幹	ありがとうございました。 以上で、令和7年度第2回上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。本日は、お疲れさまでございました。

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

令和7年10月30日

令和7年11月5日

議事録署名人

議事録署名人